

議長　　日程第13「報告第6号有限会社みやまの里の経営状況について」を議題とします。

本件も報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

観光経済課長　　それでは、報告第6号有限会社みやまの里の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。有限会社みやまの里の概要でございます。項目の3、概要のみとさせていただきます。みやまの里は平成8年4月1日に設立をされております。

4番、資本金は500万円でございます。15名の方の出資で…出資者がいらっしゃいます。松田町は資本金の60%、100株中の60株ですね。300万の出資をしてございます。役員につきましては、代表取締役ほか3名となってございます。

項目の7、役員また社員の給与等は以下に記載されているとおりでございますので、御確認のほどお願いします。

1枚おめくりいただきたいと思います。2ページ目をお開きください。それでは、総会資料ということで、令和元年度の事業報告書に基づきまして、主な事業のところだけ報告をさせていただきます。4月ですね、まず施設利用者の抽選会から始まりまして、各運動施設等の維持管理を定期的に行っておられます。5月28日には通常総会ということで、社員会議並びにまた報告会をですね、年4回開催されてございます。業務報告や事業進行管理をこういったところで行っていただいているということでございます。

続きまして、3ページ目、横のほうを御覧ください。令和元年度における各施設の利用人数でございます。表の見方でございますが、それぞれの施設の月別の利用回数、人数、下段には年間の合計数を、また、最下段にはですね、前年度の実績も記載をさせていただいております。平成30年度と元年度比較をいたしますと、利用者数でございますが、管理センターやテニスコートで約10%の減、グラウンドにつきましては微増といった結果となっております。減の要因といたしましては、年度末、3月に新型コロナ感染症によるですね、宿泊の予定のキャンセル等々があると。あとは継続的に少子化に伴う利用者の減があるというふうにみやまの里さんでは分析をされているところでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、4ページ目をお開きください。損益計算書になります。初めにですね、純売上高でございます。こちらに記載されてるセンターとは管理センターの利用料金になります。208万8,674円、また、グラウンドやテニスコート、こちらのほうの収入が合計で104万4,520円ということでございます。その他についてはナイターの利用料等、またバーベキュー等ですね、ということでございます。

そうしますと、一番右が、下のほうですけども、右側ですね、下じゃない。377万4,699円、これが純売上高の合計金額となってございます。このことによりまして、純売上高イコール売上総利益となりまして、377万4,699円が売上げの総利益となります。

次に、販売費、一般管理費でございますが、461万7,034円で、右側の5ページにですね、その内訳が記載されております。細かくは申しませんが、役員の報酬から保険料まで、それぞれの費目ごとに支出をされている経費となってございます。

そうしますと、また、すみません、4ページにお戻りいただきまして、売上総利益が先ほど申しました377万4,699円から、販売費、一般管理費の経費461万7,034円、これを差し引いた営業利益につきましては、黒のマイナスであります84万2,335円となりました。また、営業外収益といたしましては、受け取り利息514円と、町委託金とは指定管理委託料になってございます。こちらが91万円ということで、営業外収益合わせますと91万514円となります。この結果ですね、経常利益は差引6万8,179円となってございます。したがいまして、経常利益から法人税等の額8万3,878円を差し引きました当期の純利益につきましては、一番右下、マイナス1万5,699円となってございます。参考までに、センターの売上げはですね、昨年度と比較いたしまして13万5,818円の増、テニスコート等は、またナイター等はですね、それぞれ10万円程度の減となっております。

1枚おめくりいただきまして、6ページのほうをお願いいたします。貸借対照表となります。左側資産の部、右側負債の部で御説明をさせていただきます。資産の部の流動資産618万9,179円につきましては、当座資産613万3,609円と、その他流動資産、こちら未収金5万5,570円の合計でございます。当座資産とい

たしましては、現金、普通預金、定期預金の合計としての記載でございます。左側の最下段におきまして、資産の部の合計が618万9,179円となってござります。

次に右側の負債の部でございます。流動負債としまして31万5,459円。内訳としては未払い金、また3月分の賃金、電気料、水道料等でございます。未払い法人税等は8万3,800円でございますが、負債の部、合計でですね、31万459円になります。

続きまして、下段、純資産の部の株主資本587万3,720円につきましては、先ほど申し上げた資本金500万円と利益剰余金87万3,720円を合算した金額となつてございます。

右側の7ページ、監査報告書を御覧いただきたいと思います。監査につきましては5月20日にですね、各種帳票を鍵和田監査役から監査をいただきまして、適正である旨の御報告を頂戴してございます。

続きまして、1枚またおめくりください。8ページ、9ページのほうになります。令和2年度の事業計画となります。寄地区の発展の一環としてですね、管理センター、各種施設、また観光案内を通じまして、利用者の拡大、サービスの向上に努め、効率的な事業運営を展開していくということを計画されております。なお、指定管理期間につきましては、平成30年度からスタートしております。5年間でありますので、ちょうど真ん中の3年目ということでございます。

最後、9ページ目でございます。令和2年度の予算書となります。前年度の予算合計が558万円、令和2年度の予算額が533万4,000円で、マイナス24万6,000円となってございます。主な予算額の変更科目につきましては、このコロナ禍による利用者減の影響等を鑑みまして、収入予算において管理センターでは前年度対比20万円の減で200万円と、また指定管理委託料はですね、前年度対比5万円と、令和4年度まで毎年度5万円ずつ減少していく計算で協定を結んでございます。こういった理由となります。

以上でみやまの里の経営状況についての報告とさせていただきます。よろしくお願いします。

議長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

12番 大館 二、三お尋ねします。損益計算書の中で当期純利益がマイナス1万5,000円、それから事業計画の中でですね、特産品の販売とか観光案内のアピールとかという計画はされていますけれども、以前同じような質問をさせてもらったんですが、入り口の広場というか、エントランスというか、いまだかつて利用された形跡も何もない。赤字の埋め…赤字を埋める算段とか、特産品、簡単にはなかなか手に入らないんでしょうけれども、寄地区では野菜等栽培されている農家もありますし、自家用がほとんどだと思いますけれども、販売できる部分もあると思うんだ。そういうのをですね、宣伝するというか、声掛けをして、あそこで販売したりとか、することも可能だと思うんですよ。ましてや、寄地内で専業農家をしていられる人もいてですね、シイタケ栽培とか野菜栽培をされている方もいるんですね、時々、余談ですけども、うちも余ったのをもらったりとかしますから。そういうのを販売したらですね、今ちょっとコロナ禍で入り込み客少ないんですけども、やっぱり何かやらないと、ただ空き部屋にしつくだけというのが、何も知恵がないんじゃないですか。それをやっぱり、行政指導も含めてきちっとやってく必要があるんじゃないですかね。指定管理料が入るからやりくりは、ね、厳しい中にもやっていけるかもしれませんけれども、町としても指定管理料どんどん減らしていかなきゃ、行政側からの支出を抑えるためには稼いでもらって、減らしていかなくちゃいけないわけじゃないですか。ですから、そういうことを真剣に考えてほしいなといつも思っているんですけど、お考えのほうを教えていただきたいと思います。

観光経済課長 御意見ありがとうございます。みやまの里のほうにも確認をさせていただいているんですが、まず、その売店的なものの収入につきましては、この損益計算書に書いてあるですね、純売上げの中のその他の部分で、おおむね20万25円ということで、大体例年並みの販売をしていただいております。これいわゆる委託販売的に、野菜ですとかこういったものを売っていただいております。

エントランスの活用につきましては、今おっしゃっていただいたように、もう少し見栄えの問題、宣伝の問題、ここら辺を強化した中ですね、いわゆるまたイベントともしっかりと連携をしながらやっていきたいと思います。一義的

にはそのシーズン的なものですね、やはりどうしてあのエントランスをいろいろな形で活用される、登山客であったり、合宿等の利用者であったり、いろいろなパターンはあると思うんですけども、そういったところも指定管理者のほうにですね、申入れをしまして考えていきたいと思います。

今後につきまして、また特にいろいろ御意見をいただいているところなんですが、このコロナ禍ということでですね、やはり非常に厳しいというお話をございます。そのような中ですね、さきの補正でお認めいただきましたオンラインとかのですね、予約システムですとか、こういったものも活用しながら管理センターの活性化をさらに図っていきたいと思っています。

12番 大 館 思いは持っていられるようですがれども、行動がなかなか見えないところが非常に残念ですけれども。やっぱり野菜等にしてもですね、全員が農家じゃないんで、その移住者とかいっぱいいられるんでね、並べて見栄えをよくすれば売れると思うんですよ。ある程度定着してくれれば、それが栽培してですね、お小遣い稼ぎになると、農家の楽しみにもつながっていくんじゃないかなというふうに思いますけれども。そこに留守番が常駐してるじゃないですか。ただ座ってるだけじゃ意味ないんじゃないかと思うんだよね。人の批判しちゃ悪いんだけど。でも、やっぱり、もう少し知恵を絞って、もうける方法というのかな。昔から寄の人はもうけるのが下手だって町の人から言われているようですがれども。その辺ちょっと頭を切り替えてですね、稼げるようにならいいのかなというふうに思います。

特産品とか特定なものじゃないんですよ。ただ、地域でできたものを、それだってイコール特産品じゃないですか、地元でとれたもの。今だったらサツマイモとか大根とか、そういうものね。特に寄地区の根菜類は特別うまいそうですから、うまいんですよ、特別。昼間と夜の気温差があるんで、根菜類は昔からサトイモなんか特によく、うまいって言われていますから。そういうものを販売すればかなりいい商売ができるのかなと考えますけども、やっぱり取り組む意欲がなければ全然、何年たっても同じ状況じゃしょうがないでしょう。もう少し気合いを入れて商売に励んでもらうようにしてですね、少しでも町からの支出を減らす算段をしてほしいなというふうに思います。よろしくお願ひしま

す。答弁はいいです。

議長 要望でよろしいですか。回答必要ですか。（「答弁は要らない。」の声あり）

要らない。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。以上で報告を終わります。